

令和6年度山形県職員採用試験の変更点のお知らせ

— 大学卒業程度試験に先行実施枠を新設 —

多様かつ有為な人材を確保していくため、令和6年度から、大学卒業程度試験において6月に実施予定の通常試験に加え「先行実施枠」の試験を新設します。

< 先行実施枠の特徴 >

■ 民間企業の就職活動と並行して受験することが可能

4月に第1次試験を実施し、6月上旬に最終合格発表を行います。

■ 特別な公務員試験対策が不要

第1次試験では、通常試験で実施している教養試験・専門試験に替えて民間企業の就職活動において広く活用されているSPI3（基礎能力検査）を実施します。

先行実施枠試験の概要

1 募集予定職種

行政、総合土木、林業、病院経営

2 受験資格

採用日（令和7年4月1日）時点で22歳以上40歳未満 ※通常試験と共通

3 試験日程等（予定）

	先行実施枠	通常試験
第1次試験	4月下旬（山形市、東京都）	6月中旬（山形市、東京都）
	教養試験（SPI3） ※マークシート方式、基礎能力検査のみ	教養試験 専門試験
第2次試験	5月中下旬（山形市）	6月下旬～7月下旬（山形市）
	論文試験 ※第1次試験日に実施 人物試験（個別面接【2回】） ※2回のうち1回はアピール面接（行政、病院経営）、専門性確認面接（総合土木、林業）	論文試験 人物試験（集団討論、個別面接）

4 その他

■ 先行実施枠と令和6年6月実施予定の大学卒業程度試験との併願はできません。

■ 各試験の詳細は受験案内で公表しますので、ご確認ください。

- ・ 先行実施枠：令和6年3月1日（金）公表予定
- ・ 通常試験：令和6年4月下旬公表予定

お問い合わせ
山形県人事委員会事務局職員課
TEL：023 - 630 - 2782・2778